

関係団体からの意見聴取について（案）

1 目的

検討会が、長野県地球温暖化防止条例（仮称）の内容を検討するにあたり、条例骨子（案）について、県民、事業者等からの意見聴取を行う。

2 実施時期及び実施場所

- （１）平成 17 年 8 月下旬 東信地区
- （２）平成 17 年 8 月 30 日（火）第 4 回検討会
- （３）平成 17 年 8 月下旬～ 9 月上旬 中信地区
- （４）平成 17 年 9 月上旬～ 中旬 北信地区
- （５）平成 17 年 9 月中旬 南信地区

3 実施方法

- （１）県全体を網羅する事業者から第 4 回検討会の場で意見聴取する。
- （２）検討会委員が県下四地区の会場に出向いて県民、事業者等から意見聴取する。

4 関係団体

条例に関係する産業、環境、運輸、消費者、エネルギー、経済、教育などの団体や会社など

5 その他

上記意見聴取に都合がつかない県民、事業者等は、県ホームページ上の意見募集で対応する。

（予定）

- 9 月上旬 環境審議会へ中間報告
- 9 月下旬 条例骨子（第 5 回検討会）
- 10 月～ 11 月 条例要綱検討
- 11 月～ 12 月 条例検討